

第 13 章 財務

本章では、本研究科／学部が日頃の教育研究活動を行う上での、財政基盤について述べる。研究費の獲得状況については、第 9 章 9-4. でも述べているので、そちらも参照されたい。

13-1. 教育研究目的を実現する上で必要な財政基盤

本学では法人化を契機として、より自主的で効率的・効果的な財務運営を目指すため、各部局の財務組織を、予算の配分を受け管理及び執行する組織の区分である「予算単位」と、各予算単位の経理事務を取りまとめる組織の区分である「経理単位」に分けて、それぞれの責任者（予算責任者：研究科長、経理責任者：事務部長）を明確にすると共に、その権限の強化を図ることで財務上の効率性を高める制度設計となっている。予算責任者は、配分された予算に委ねられた権限を基に、常に執行状況を把握するとともに、計画に沿った執行となっているか等、その必要性及び妥当性を判断し、教育研究目的の実現に向けて、予算執行の調整及び意思決定を行っている。

一方、財政運営の観点から見ると、基盤的な予算の確保については、毎年度、本学の予算編成方針に基づき措置される教育研究活動資源（大学運営費）に依存しているが、法人化以降、国からの運営費交付金が削減され、各部局への配分額も減額される中、安定した財政基盤を構築するためには、中長期の教育研究計画に基づき、多様な外部資金及び学内における各種戦略的経費の獲得に向けた積極的な取り組みが必要不可欠となっている。

なお、決算に係る関係書類は、大学本部にて集計され、京都大学として当該年度における貸借対照表等の決算書を作成している。また、常勤教職員給与等に係る人件費予算についても大学本部において一括管理されている。

本評価期間（本章において、以下「今期」という。）における本研究科／学部への大学運営費の予算配分額は〈表 13-1〉のとおりである。国から本学へ配分される運営費交付金は、平成 23 年度以降、「大学改革促進係数」により毎年度 1.3%減とされてきたが、第 3 期中期目標・中期計画期間に入り、さらに各国立大学の機能強化の方向性に応じた取り組みの支援とその財源確保を目的とした「機能強化促進係数」が設定されたため、本学においては毎年度 1.6%の減額となっており、本研究科／学部への大学運営費の配分についても同様に厳しい状況となっている。その結果、今期における、各種戦略的経費を除く大学運営費配分額の年度平均額は、前期（H23～H25 年度）の約 92.3%まで減少している。一方、このような厳しい状況にあっても教育研究目的を達成するため、学内における各種戦略的経費の獲得に向けて努力しており、今期における受入れ額は前期比約 82.1%の大幅増となった〈表 13-2〉。

次に、外部資金の受入れの概要については、第 9 章 9-4. 研究費の獲得状況で述べたが、

今期における外部資金受入額は毎年度 18 億円を超えており、その年度平均額は前期比約 8.7%増となっている。前期に続き、件数・金額ともに科学研究費補助金が最も大きな研究資金となっていることがわかるが、今期においては、受託研究費並びに民間等との共同研究費受入れ額が大幅増となり、平成 27 年度においては受託研究費が科学研究費補助金を上回るなど、金額ベースではほぼ同水準に達していると言えることは注目に値する。なお、科学研究費補助金受入額の今期平均は、前期比 2.9%の減少となった<表 9-6, 13-3>。

全体としては、基盤的な大学運営費の減額にも関わらず、本研究科／学部における今期の総予算は前期比約 3.5%増となった。これは、大学運営費における約 7.7%の減額を受託研究費、民間等との共同研究費並びに学内各種戦略的経費等の収入が補う形となったためである。また、総予算のうち外部資金等が占める割合は、前期平均比約 2.2%増の約 66.0%に達しており、これは年度単位で比較しても同様の傾向であった。一方、外部資金からもたらされる間接経費は、前期平均比約 13.7%の減少となった。

〔分析評〕

法人化以降、国からの運営費交付金は減額されてきた。そのため、本研究科／学部においても同様に厳しい状況となっており、基盤的な大学運営費配分額の今期平均は、前期の約 92.3%まで減少した。一方、学内各種戦略的経費の獲得に向けて努力したことにより、その受入れ額は前期比約 82.1%の大幅な増額となっており、学内予算獲得の努力が認められる。また、前期に比べ、科学研究費補助金の受入れ額が若干減少したものの、受託研究費並びに民間等との共同研究費受入額は大幅増となっており、寄附金等を含めた外部資金全体の獲得状況は約 8.7%増と高い伸びとなったことは評価できる。

また、教育研究等の活動を安定的に行うためには、学内各種戦略的経費並びに外部資金等のさらなる獲得を含めた着実な予算確保、無駄のない効率的な予算編成及び執行を心掛ける必要がある。また、学術研究支援室北部地区担当チーム（北部 URA）を有効活用し、教員がさらに積極的に外部資金獲得に取り組むような能動的行動が望まれる（第 11 章参照）。

13-2. 効果的かつ効率的な予算配分と執行

（基盤的な予算の配分）

本研究科／学部における当初予算等については、毎年度、本研究科／学部の中期目標・中期計画および年度計画を踏まえた「農学研究科・農学部予算配当方針」を決定後、この方針により積算した配分額について、運営会議、専攻長会議、研究科教授会における審議・承認を経て、各専攻等へ教育・研究・管理等の目的別に配分している。さらに、配分された予算は、各専攻等において、教育研究の現状に応じて各分野（研究室）に再配分し、教育研究活動に必要な予算バランスをとっている。

(各種戦略的経費及び概算要求等による予算要求)

本研究科／学部においては、基盤的な予算では賄えない教育研究上の活動を実現するために、適宜、本学の各種戦略的経費への要求を行っている。なお、要求に当たっては、本研究科／学部全体で検討の上、各経費の目的および使用計画に沿った要求になるよう努めている。また、中長期的な方向性を見据えた教育研究組織整備、大規模な教育研究活動に係るプロジェクト経費及び大型設備については、別途、概算要求事項として文部科学省に要求を行うことになるが、直近の平成 30 年度概算要求においては、いずれの区分も要求に至っておらず、教育関係共同利用拠点に認定されている附属農場に係る「教育関係共同実施分」の要求のみとなっている。

(予算の執行および決算)

配分された予算については、使用目的に沿った計画的な執行を行う必要がある。この点については、毎年度、決算状況を専攻長会議で報告・審議することで、予算配分と執行における計画性・透明性を確保している。

[分析評]

本研究科／学部の予算は、前述のとおり「農学研究科・農学部予算配当方針」に則り積算されるが、その方針の大半は「前年度配当額を基礎とする」、「配当単価に人数等を乗じる」という、機械的とも言えるものであり、それらに基づき、多くの配分事項により積算したうえで、専攻、附属施設、学科及び共通経費など多数の単位に配分・管理していることから、本研究科／学部全体の中長期的な計画を見据えた予算編成とは言い難い状況である。また、最も基盤的な予算である大学運営費が厳しい状況にあって、同予算のみでは教育研究のための安定した予算確保が難しくなっていることから、各教職員のより一層の努力により、部局運営及び業務の効率化、省力化及び円滑化による管理経費等の抑制に取り組み、財源の捻出を図る必要がある。

予算の執行については、それぞれの専攻・学科などの学問領域が様々であることから、一括して予算執行状況及びその結果を分析・検証することは容易ではない。しかし、限られた資源をこれまで以上に有効に活かすべく、効果的かつ効率的な予算配分とするためには、期中における予算執行状況の把握はもとより、決算額に基づく分析・検証結果を翌年度の予算配分方針に反映するなど、その在り方を検討する必要がある。

13-3. 研究費等の不正・不適切使用防止のための体制と取組み

本学における財務および会計関係業務については、京大大学会計規程等に則って運営されている。また、本学における財務および会計に関する監査としては、監査室による内部監査の他、会計監査人が実施する会計監査人監査、監事による監事監査、会計検査

院による会計実地検査などがある。これらの監査範囲は会計業務全般にわたり、正確性、合規性、経済性、効率性、ならびに有効性等の観点から実施される。

内部監査は、本学内部監査規程等に則り、総務部監査担当事務室による定期監査として、会計経理全般に関する監査が年1回実施されている他、随時、必要に応じて外部資金に関する監査等が実施される。会計監査人監査は、国立大学法人法及び独立行政法人通則法で定められているものであり、期中監査として年1回実施されている。なお、京都大学監事監査規程に則って実施される監事監査は、本研究科／学部の運営及び業務全般が対象となり、会計処理が適正になされているか、その管理・業務体制が整っているかどうか等の観点からも実施される。その他、これらの監査とは別に、受託研究費等の外部資金については、委託元等による検査が実施される。

また、研究費の不正使用を防止するための管理体制として、部局管理責任者である部局長は、競争的資金等の適正管理を確保し、不正使用等を防止することを目的として策定されている「京都大学競争的資金等不正防止計画」について、部局内で実施するとともに、その状況を事業年度ごとに統括管理責任者（研究担当理事）に報告することとされている。本研究科／学部においても、北部構内事務部と協力し、不正防止計画の周知・徹底を図るとともに、それに向けた具体的行動に取り組んでおり、その実施状況を事業年度毎に統括管理責任者に報告しているが、その際、改めて不正防止計画に定められた具体的行動を再認識することで、更なる不正防止意識の高揚を図っている。

不正使用の防止に向けたその他の具体的取組みとしては、法令遵守意識の啓発のため、コンプライアンス教育として「研究費適正使用 e-Learning」研修への参加（受講）を教職員に義務付けている以外に、北部構内においては、会計制度への理解を深めるため、教職員を対象として、北部構内事務部による「北部構内経理事務等説明会」が開催されており、本研究科／学部からも教職員が参加している。

〔分析評〕

各監査における指摘事項等については、再発防止を徹底するため、関係教職員にフィードバックするとともに、必要に応じて教授会等で周知を行うこととしている。また、教職員等の会計制度への理解を深めるために、北部構内事務部において開催されている「北部構内経理事務等説明会」への教職員の参加を促し、各教職員へのさらなる周知を図るとともに、部局としての不正防止対策およびコンプライアンス教育を徹底することとしている。さらに、部局管理責任者に加えて副部局管理責任者を置く体制により、不正防止対策及びコンプライアンス教育実施に係る部局長の責任・権限を分散することで、部局内における周知徹底をより実効性のあるものとし、改訂された競争的資金等不正防止計画（第5次）における、不正防止のための具体的な行動を確実に実施することが期待される。

[資料]

○京都大学規程集 ○京都大学競争的資金等不正防止計画（第5次）

13-4. 前回の外部評価における主なご指摘とその対応

○本研究科／学部財務状況は、他の国立大学法人に比べると恵まれているものの、外部資金獲得は、さらなる努力の余地があると思われる。

◎教員への外部資金・公募情報の迅速な通知と北部URAの有効活用による外部資金獲得に向けた体制を整えているが、今後、戦略的な外部資金獲得体制の整備が必要であると考えている。産官学連携に関しては、平成27年度に、本研究科教員に対する「産官学連携に向けた意向調査」の実施、平成28年度に、附属農場（木津）を中心とした「グリーンエネルギーファーム（GEF）構想」の立ち上げ、およびアグリビジネス創出フェアへの出展などにより新たな産官学連携活動の推進を模索している。

○研究者の研究内容を理解し、かつ外部資金獲得を強力にアシストするリサーチアドミニストレーターの増強が必要である。

◎今期におけるURA（リサーチアドミニストレーター）の配置状況としては、平成26年度は2名の専任担当であったが、平成27年度は年度途中から3名体制になっている。また、URAの支援件数も、平成26年度：19件の申請（ヒアリング含む）、平成27年度：31件、平成28年度：57件と、着実にURAの活用が進みつつある。

〈表 13-1〉 大学運営費配分額の推移 ^{1, 2)}

種別	前期平均 ³⁾	今期平均 ⁴⁾	H26 年度	H27 年度	H28 年度
物件費	781,780	718,384	722,338	712,685	720,130
人件費 ⁵⁾	22,648	24,275	20,151	18,695	33,979
合 計	804,428	742,659	742,489	731,380	754,109

¹⁾ 単位：千円

²⁾ 各種戦略的経費（総長裁量経費等）を除く

³⁾ H23～H25 年度平均

⁴⁾ H26～H28 年度平均

⁵⁾ 退職手当を除く

〈表 13-2〉 各種戦略的経費受入れ状況 ¹⁾

種別	前期平均 ²⁾	今期平均 ³⁾	H26 年度	H27 年度	H28 年度
総長裁量経費	1,377	6,278	2,823	1,890	14,120
評価指標達成促進経費 ⁴⁾	0	2,167	－	－	6,500
各所建物修繕費	1,767	4,789	4,100	10,267	0
全学経費（特別協力経費）	4,300	19,133	10,300	29,100	18,000
全学経費（設備整備経費）	28,367	32,833	0	98,500	0
合 計	35,811	65,200	17,223	139,757	38,620

¹⁾ 単位：千円

²⁾ H23～H25 年度平均

³⁾ H26～H28 年度平均

⁴⁾ H28 年度より導入

＜表 13-3＞ 総予算並びにその内訳 ^{1, 2)}

種別	前期平均 ³⁾	今期平均 ⁴⁾	H26 年度	H27 年度	H28 年度
大学運営費 ⁵⁾	804,428	742,659	742,489	731,380	754,109
各種戦略的経費	35,811	65,200	17,223	139,757	38,620
科学研究費補助金	715,511	694,533	763,357	641,172	679,071
受託研究費	532,323	643,711	593,505	696,442	641,186
民間等との共同研究費	95,747	236,960	189,513	256,300	265,067
科学技術総合推進費補助金	16,169	0	0	0	0
寄附金	192,712	164,175	182,261	161,826	148,438
機関経理補助金	121,221	80,491	74,412	82,794	84,266
間接経費	151,676	130,940	137,339	120,308	135,172
合 計	2,665,598	2,758,669	2,700,099	2,829,979	2,745,929

¹⁾単位：千円

²⁾予算額・受入額ベースの金額（保険料及び保証金等収入を除く）

³⁾H23～H25 年度平均

⁴⁾H26～H28 年度平均

⁵⁾人件費のうち退職手当を除く